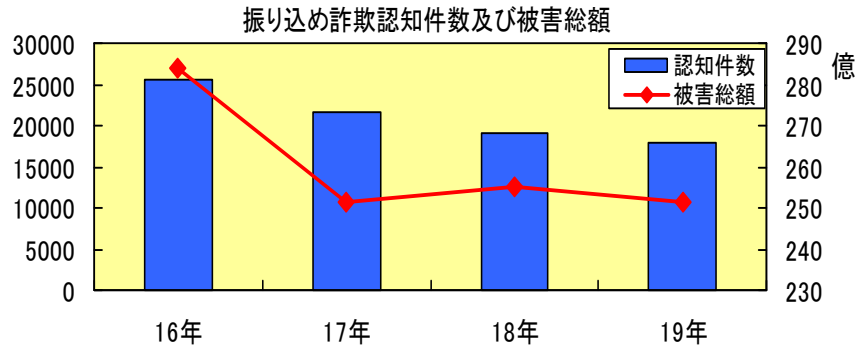


犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008(案)

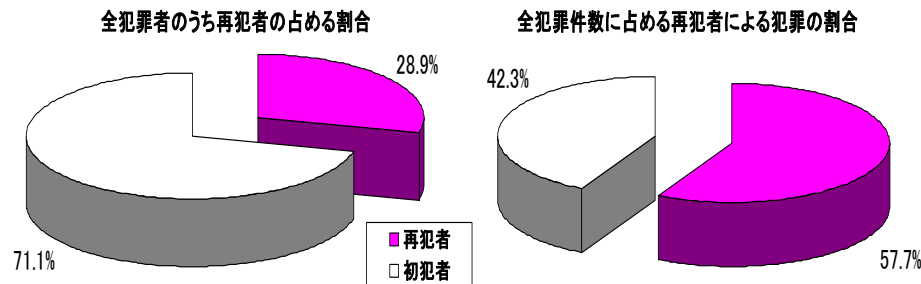
第1 身近な犯罪に強い社会の構築

- 防犯ボランティア団体に対する経済的支援、情報提供等の充実、「地域安全マップ」の効果的な利用方法の普及等を推進し、自主防犯活動の質を向上。
- 社会を挙げた振り込め詐欺被害防止対策、振り込め詐欺グループや「道具屋」の徹底検挙及び携帯電話、預貯金口座等の犯罪への利用の遮断を推進。



第2 犯罪者を生まない社会の構築

- 少年の規範意識の向上、居場所づくりの推進、更生保護ボランティア等の活動促進により、少年の健全育成と孤立した若者等の社会参加を促進。
- 入所中から出所後まで一貫した就労支援、就業支援センターにおける職業訓練等の実施により、刑務所出所者等の再犯を防止。

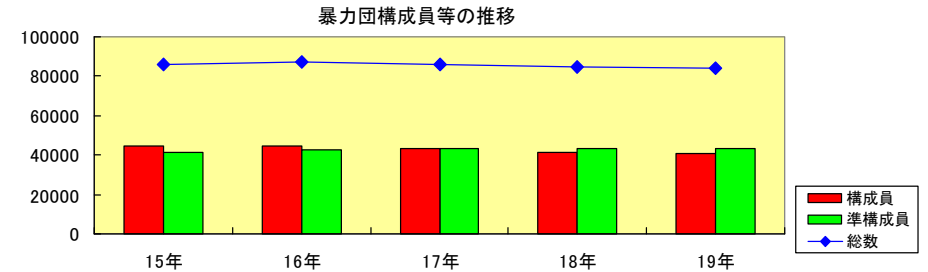


第3 国際化への対応

- 海上警備・沿岸警備の強化、取締機器の高度化等により、不法出入国や社会悪物品等の密輸を防止。
- 新たな在留管理制度の創設、不法滞在者等への取締りの強化等により、不法滞在者等を生まない社会を構築。

第4 犯罪組織等反社会的勢力への対策

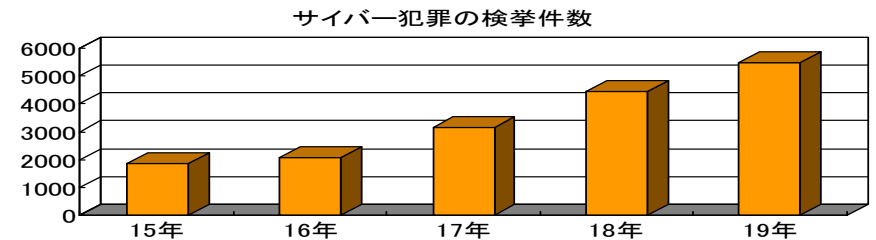
- 暴力団からの資金剥奪の強化、厳正な処分の促進、暴力団や暴力団と共生する者の経済活動からの排除等を推進。



- コントロール・デリバリー等の特殊な捜査手法の積極的活用、第三次薬物乱用防止五か年戦略に基づく各種取組の推進により、薬物乱用を防止。

第5 安全なサイバー空間の構築

- フィルタリングの普及促進、インターネットの適切な利用に関する教育等の推進により、インターネット上の有害情報による青少年に係る被害を防止。
- 官民連携の強化により、サイバー犯罪を防止。



第6 テロの脅威等への対処

- 国内外における情報収集・分析機能を強化。
- 重要施設・要人等の警戒警備の強化、個人情報及び施設情報の管理を含めた自主警備態勢の強化により、テロ等を未然に防止。

第7 治安再生のための基盤整備

- 警察、麻薬取締部、海上保安庁等治安関係機関間の人事交流の推進、地方警察官等治安関係職員の増員。
- 犯罪の痕跡が確実に記録されるよう、各種措置について電気通信事業者、金融機関等関係事業者にも更なる理解を求め、捜査への協力を確保。